



〈住宅向け〉住宅の省エネ性能向上を支援する補助事業（新築・改修）

# みらいエコ住宅2026事業

国土交通省  
令和7年度補正予算

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて住宅の省エネ化の支援を強化するため、国土交通省、環境省及び経済産業省の連携による「住宅省エネ2026キャンペーン」の実施を通じて、「GX志向型住宅の新築」、「子育て世帯等を対象とする長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築」、「住宅の省エネリフォーム等」を支援します。

すべての世帯対象に  
「GX志向型住宅」の**新築**

**最大 110**  
万円/戸

※1～4地域の場合125万円

【断熱等級】等級6以上  
【一次エネルギー消費量の削減率】再エネを除く35%以上  
再エネ含む100%以上  
【高度エネルギーマネジメント】HEMSの設置など  
※詳細条件は国土交通省ホームページをご覧ください。

子育て世帯・若者夫婦世帯  
による**新築**

**最大 95**  
万円/戸

※1～4地域の場合100万円  
※長期優良住宅で  
古家の除却を伴う場合

※住宅の新築にあわせ、建替前に居住していた住宅など  
建築主（その親族を含む）が所有する住宅を除却する場合。  
※ZEH水準の場合、最大55万円（古家の除却を伴う場合）

すべての世帯対象に既存住宅の  
**リフォーム**

**最大 100**  
万円/戸

※平成4年基準を満たさない  
住宅から平成28年基準相当に  
達する改修を実施した場合

詳細は下記

## 平成4年基準を満たさない住宅から平成28年基準相当に達する改修を実施した場合

### 【必須工事】

開口部、外壁、屋根・天井又は床の断熱改修、エコ住宅設備の設置の組合せ

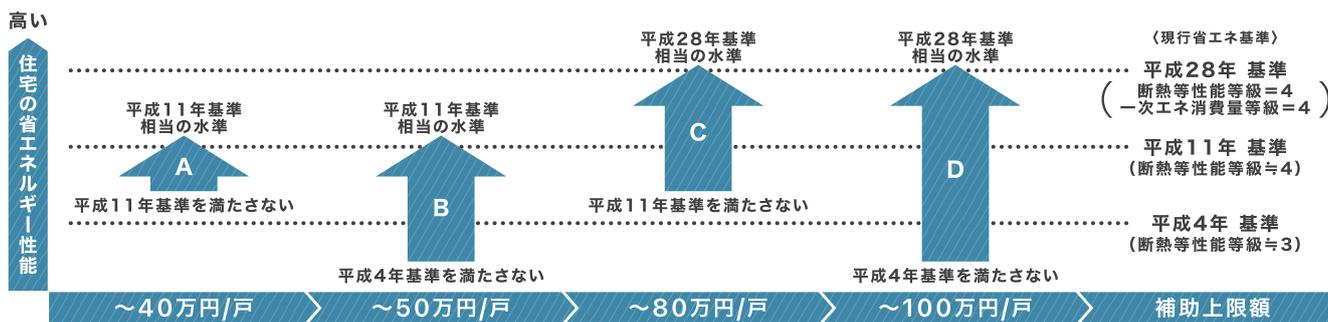
### 【附帯工事】

子育て対応改修、バリアフリー改修など（補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。）

※「リフォーム前の省エネ性能」と「リフォーム後の省エネ性能」に応じた改修部位や設備の組合せをあらかじめ指定・公表する。

※附帯工事の補助対象となるのは必須工事を行う場合に限る。

## 既存住宅リフォーム



## 対象期間

令和7年11月28日以降の着工分～令和8年12月末※

※予算上限に達するまで



### 【注意事項】

※令和7年11月28日以降に着工したものを対象としています。

※2026年1月現在の公開情報を基に作成しています。今後の情報で変更する場合がありますので、ご確認ください。

事業の詳細は、「みらいエコ住宅2026事業のホームページ」をご確認ください。<https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/>